

令和6年度（2024年度） 第2回
函館市文化財保護審議会会議録

開催日時	令和7年（2025年）3月21日（金）13時30分～	
開催場所	函館市消防本部 2階会議室	
議 題	<p>(1) 報告</p> <p>ア 文化財の保存整備について</p> <p>イ 文化財の活用について</p> <p>ウ その他</p> <p>(2) 協議</p> <p>ア 函館市指定文化財の候補物件等について</p> <p>(3) その他</p>	
出席委員	<p>田中浩司会長</p> <p>大下智一委員</p> <p>干場大輔委員</p>	<p>川嶋稔夫副会長</p> <p>中村和之委員</p> <p>安井肇委員</p> <p>(計6名)</p>
欠席委員	<p>原さくら委員</p> <p>三上修委員</p>	<p>松崎水穂委員</p> <p>村田敦郎委員</p> <p>(計4名)</p>
事務局	<p>教育委員会</p> <p>生涯学習部長 生涯学習部次長 文化財課長</p> <p>文化財課文化財担当主査 文化財課施設管理担当主査</p> <p>文化財課埋蔵文化財・世界遺産担当主査 同主査</p> <p>文化財課主事</p> <p>(計8名)</p>	

開 会

	○会議成立報告 委員 10 名中 6 名出席
	○事務局挨拶 生涯学習部長
	○出席者紹介 委員・事務局

議 事

(1) 報告

ア 文化財の保存整備について

文化財課長	<p>≪ ア 文化財の保存整備（以下）について説明 ≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別史跡五稜郭跡 ○ 南茅部縄文遺跡群 ○ 埋蔵文化財の保護 ○ 市内文化財保存修理 遺愛学院（旧遺愛女学校）本館・宣教師館、 大谷派本願寺函館別院 旧相馬家住宅 釈迦涅槃図 ○ 重要伝統的建造物群保存地区
田中会長	遺愛学院宣教師館の工事は令和 10 年まで伸びたということか。
文化財課長	そうである。
安井委員	五稜郭の堀石垣は、落ちた石も含めてほぼ元通りに修理されるということで良いか。奥の方はだいぶ脆弱性が高いと思うが。より簡潔でかつ元通りになるような修復方法が函館市で確立されると良い。
文化財課長	堀石垣については、多くはオルソ画像データ（石垣の立面写真）があるため、その記録を使いほぼ元の状態に復元できるような形で石積みを行っていきたい。裏込めの部分に関しては石の数が足りない場合もあるため、適宜補充をしながら進め、しっかりとした形に復元できるよう取り組みたい。
安井委員	場所は違うが、入舟町の石積み漁港に関わったことがある。その際、近くの山から出た色味や性質の近い石を探すなどしている。五稜郭の石垣も兄弟のようなものだ。漁港の修復の際に得られた情報が開発局にあるので、参考になるかもしれない。
文化財課長	そのような情報も参考にしながら取り組んでまいりたい。
川嶋委員	こうした文化財の保存整備にあたり、色々な図面等が出てくると思うが、それらは文化財課で管理されているのか。

文化財課 文化財担当主査	過去の図面等も文化財課で工事記録という形で保管している。五稜郭の専門委員会でも、当時の写真や図面をすぐ出せるよう整理することが課題とのご指摘を受けている。現在は紙で保管しており、すぐ出せる状態ではないが、今後の検討課題として認識している。
中村委員	修理の記録は何年前位まで遡れるのか。1971年の十勝沖地震の際、五稜郭の石垣が大分ずれたという話があった。かつての担当者から、十勝沖地震まではデータが残っていないと聞いていたが、どうか。
文化財課 文化財担当主査	公文書の整理も進めているが、確実に言えるものとして、昭和30年代の工事記録があることを確認している。ただし、昔のものに関しては、ラフな記録であり詳細までは確認できない。今後、どこまで明らかにできるものがあるのか、確認していきたい。
文化財課 埋蔵文化財・世界遺産担当主査	補足説明だが、十勝沖地震の際は文化庁直轄で修理しているため、文化庁に記録が残っている。
川嶋委員	希望としては、民間で工事した場合の図面もあるので、何かの機会に修理が必要となるものについても集積した方が良いのではないかと。所有者が変更されると分からなくなることがある。建物は函館にとってかなり重要な文化遺産だと思うので、検討いただきたい。
田中会長	情報メディアがご専門の川嶋先生でいらっしゃるの、紙媒体と合わせてデジタルアーカイブ化についても視野に入れておられるのかと思う。ぜひ進めていただきたい。

イ 文化財の活用について

文化財課長	<p>《 イ 文化財の活用（以下）について説明 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界文化遺産関連事業 ○ 特別史跡五稜郭跡 ○ 文化財課管理施設 箱館奉行所、旧函館区公会堂、縄文文化交流センター、 史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡、旧開拓使函館支庁書籍庫 ○ 松前神楽
干場委員	垣ノ島遺跡・大船遺跡の来場者数については、令和6年度は2月末までの数値ということで良いか。
文化財課長	そうである。
安井委員	史跡の来場者は道内でも多いということになるのか。
文化財課長	道内にある、世界遺産の構成資産となっている縄文遺跡のなかでは多いということになる。

安井委員	少し不便なところにあるが、交通の利便性について、市の方で行きやすさへの対応、誘導などしているのか。
文化財課長	二次交通の部分でかなり課題はあると考えている。これまで、観光部や南茅部支所において、実証実験の形で、貸し切りバスの運行などの事業を行っている。実証実験を受託した事業者も良い感触だったが、運転手不足などの問題もあり、正式な事業化には至っていない。
中村委員	垣ノ島遺跡と大船遺跡の入場者はどのようにカウントしているのか。
文化財課長	垣ノ島遺跡は遺跡の入り口にあるセンサーで感知できるようになっている。大船遺跡は常駐する管理人によるカウントである。
川嶋委員	文化財の活用ということになると、この増えている入場者というのはほぼ観光で来た方だと思う。一方で、文化財を維持していくためには市民の理解がかなり重要だが、色々なイベントを市民に情報提供するやり方としては、現状どのようにされているのか。また、今後改善すべき点があればどういう点になるか。
文化財課長	イベントの周知に関しては、箱館奉行所、公会堂、縄文文化交流センター、それぞれの施設の指定管理者が SNS を開設し、積極的に情報提供している。また、イベント等への来場の他にも、学校によるボランティア清掃が行われるなどの取り組みがあり、そうした活動も遺跡について市民の方に知っていただく機会になっていると考えている。
川嶋委員	例えば、函館市の公式ラインなど、色々な市の行政に関する情報が集約されて流れてくるが、文化財の活用に関する情報の一本化ということは検討していないのか。
文化財課長	主催するイベント等については積極的に情報発信していきたい。媒体の使い分けがあるため、必ずしも X で流した情報がラインにも行くということではないが、引き続き積極的に情報発信していきたい。
田中会長	文化財課の管理施設について、文化財を守るために少し入館料をあげるなど、国の議論としても出てきているが、市の考え方があれば教えてほしい。
文化財課長	教育委員会が所管している施設で、社会教育施設という位置づけになっている。単純な観光施設ではないため、そこを考慮して現在の料金設定になっている。ただ、市の財政状況も踏まえて、使用料等の見直しが全庁的に行われてきているので、今後、そうした中で一緒に動いていくことはあると考えている。
安井委員	観光や見学の方が増えると、遺跡の足元が荒らされたり、落書きがされるなど、色々なことがあるかもしれない。人気が出たら、その対

	策も必要になるのではないか。
中村委員	お金の話が出たが、例えば市立函館博物館が所蔵する蝦夷錦は中学校の教科書の図版として掲載されている。こういう所で、わずかでも継続的にお金を取るなどで少しでも市に負担をかけず維持していくという道も考えていただきたい。
文化財課長	財源確保については、色々な手法を検討してまいりたい。

ウ その他について

文化財課長	<p>« ウ その他（以下）について説明 »</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度文化財パトロール ○ 第71回文化財防火デー関連事業の実施 ○ アイヌ遺骨・副葬品の取り扱い ○ 案内板の更新 ○ 第61回全国史跡整備市町村協議会大会
干場委員	前回の審議会で、四稜郭の焚火跡が話題になった。そこで芝生を植え付けたとか、啓発をするという話があったと思うが、その後の状況はどうなっているか。
文化財課 文化財担当主査	芝生については、土を表面だけ削り土をかぶせて芝の植え付けを行った。周辺を養生する形で草を刈らないようにしておいたところ、完全に復元した状態ではないが、芝生の芽が出てきている状況だ。今年は芽が定着してほぼ復旧していると思う。
田中会長	文化財パトロールでは、どのような指摘等が出ているのか。
文化財課 文化財担当主査	例えば、公会堂ではペンキが剥がれてきているとか、水が染み込んで劣化が進んでいるといった指摘を受けている。瓦が割れているということもあるので、予算の範囲内で順位付けをして修理の手筈を整えている。指摘が多いのは、建造物や史跡である。個人所有のものや仏像などは建物の中で保管されており大きく劣化しているという指摘はない。史跡では看板が古くなっているとの指摘もある。
安井委員	自然でいい具合の燃れ具合というか、エイジングも古いものでは大切な部分だ。全部直ってテカテカになってしまうものもある。個人的には最も良い修復について総合的に判断できると良いと思う。
文化財課長	文化財パトロールで指摘を受ける部分は、ペンキの剥がれた部分から雨水が浸透して建物本体に影響を与えるなど、根本的な保存に関わるような予兆への指摘になるかと思う。そのような部分の指摘に対しては、対処をしていきたいと考えている。
安井委員	建物全体の骨格に関わる部分是对応するとのことと理解した。

田中会長	次に「(2) 協議」に入るが、対象物件の中に民間所有のものが含まれるため、これ以降の会議は、非公開とする。 ≪ 報道関係者・傍聴者退席 ≫
------	--------------------------------------------------------------------------

(2) 協議

ア 函館市指定文化財の候補物件等について（非公開）

	≪ 非公開 ≫
--	---------

(3) その他

文化財課 文化財担当主査	≪ 函館市指定文化財候補物件調書を提示 ≫ ・新たな候補物件 3 件と保持団体から市指定検討要望のあった 1 件を報告・提示。
田中会長	新たな候補物件については、次回以降にしっかり資料をいただいて進めていくことになるがよろしいか。 (異議なし) では、事務局においては、次回の審議に向けて物件調書の作成をお願いしたい。また、資料をご覧いただいて質問等あれば、事務局にお寄せいただきたい。他に、事務局から何かあるか。
文化財課 文化財担当主査	令和 7 年度第 1 回の審議会では、諮問・答申を予定している。5 月から 6 月頃の開催を予定しており、近くなれば改めて日程調整させていただく。
田中会長	他に、ご意見・ご質問はあるか。特にないようので、議事を終了する。これで本日の議事はすべて終了したので、進行を事務局へお返しする。円滑な進行にご協力をいただき、感謝する。

閉会

司会	以上をもって、令和 6 年度第 2 回函館市文化財保護審議会を終了する。
----	--------------------------------------

<了>